



広報

やまと

- 自然が生き生き、
まほろば大和 -



発行・編集／鹿児島県大島郡大和村役場総務企画課
〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜 100 番地
TEL/0997-57-2111 FAX/0997-57-2161
<http://www.vill.yamato.lg.jp/>

NO. 205 | 平成 21年
9 月号



希少野生生物
アカギカメムシ



奄美野生生物保護センター提供

YAMATO

第30代村長に伊集院幼氏

伊集院村長 就任式



8月23日に執行された大和村長選挙で第30代の村長に伊集院幼氏が当選され9月10日に就任しました。

永田武光村長退任



9月9日に2期8年間村長を勤められた永田武光さんが退任されました。
ご苦労様でした。



村政運営の所信

私は、去る九月十日付けで、第三十代大和村長に就任致しました。就任後、最初の村議会の開会にあたり、村長としての所信を申し上げます。

私は、この度の任期満了に伴う村長選挙におきまして、多くの村民の皆様のご支援、ご支持を頂き、初出馬で初当選という栄誉を与えていただきましたことは、誠に光栄であり、感謝に堪えない次第でございます。心から感謝申し上げます。

村長に就任し、初の村議会を迎えます。村民の皆様から大和村政の責任者として、村政運営を負託されたことの重大さを改めて感じ、身の引き締まる思いであります。

昨年、大和村は村制施行一〇〇周年と言う大きな節目を迎えました。私は、先人達の懸命な努力によって築き上げられた、この大和村の歴史と伝統を守りながら、新しい時代への第一歩に向け、新たな発想をもつて、これから四年間、村民の皆

様の負託に応えるべく村民福祉の向上と、大和村の更なる発展のため、全力で取り組んで参る決意を新たにしている処であります。

村政運営の基本としましては、あくまでも「行政は、村民の立場に立つて村興しに取り組まなければならない」との考えであります。村長選挙に臨んだ初心を忘れることなく、村民の皆様に訴えかけた選挙公約を実現するためには、今の大和村に何が 필요한のか、住み良い村にするには何をしなければならぬのかを真剣に考え、これまでの行政経験を活かし、課題解決には様々な角度から議論を重ねるとともに、皆様方のご指導やご協力をいただきながら、村政を進めて参る所存でございますので、何とぞご理解頂きますようお願い申し上げます。

それでは、選挙期間中、村民に訴えて参りました「公約」につきまして、その主たる項目の概要についてご説明申し上げます。

まず一点目は、「行財政改革の推進」であります。

村興しの原点は村民であります。その意味で、職員のもてる能力を最大限に発揮すべく、職務遂行に対する意識改革を求めて参りたいと思います。財政につきましては、村の主たる財源を国・県に依存している厳しい状況から、行財政改革を推進し、事業の効果や必要性など十分な検討を行い、適正な予算執行で健全財政の確立に努めて参ります。

又、村民に対し適切な情報開示に努め、開かれた村政の確立に努力して参りたいと思います。次に二点目は、「農林水産業の振興による村の活性化対策」であります。

その一つ目としまして、大和村は亜熱帯的な特性を持ち、日本糖業発祥の地として奄美農業に貢献したほか、スモモやタンカンなど全国に向けて村の特徴を売りだしていく素材は沢山あると思います。そのためにも村長は、トップセールスマンとして、村外へ大和村の情報発信の基盤となるべく、村のPR活動

を積極的に行って参りたいと思います。

二つ目に、既に二十一年度導入が決定している「大和村ブランド創造開発事業」を有効に活用して、村特産のスモモやタンカンなどを元にした特産品の開発・商品化を進め、銘柄確立に努めます。また、青果そのものが持つ果実の高品質を生かすべく流通・販売を強化し、生産拡大による農家の経営安定を目指します。

三つ目に、現在、村内で生産された農林水産物には安全で消費者から評価の高いものが沢山あります。折角、農家や漁業者の皆さんが丹誠込めて生産または収穫された農林水産物であります。これを出来るだけ有利に販売する一つの手だてとして、村内の学校給食・老人施設その他村内でも有効に活用出来るよう地産地消を積極的に推進します。

四つ目に、遊休農地等の有効活用のためにも、やる気のある村民はだれでも農業に取り組める環境を作り、農地流動化を積極的に推進します。また、施設

園芸等への助成を行い、生産の安定と拡大による、農家経営の改善、農業の振興に努めたいと思います。

三点目は、「企業誘致による定住促進対策」であります。

止まることのない人口減少に歯止めをかけるためには何と言っても雇用が必要であります。そのためにも既存の村内企業への協力・支援体制の充実とともに、容易なことではありませんが、新たな進出企業に対する助成制度の見直しなど受入体制の充実を図り、企業誘致による雇用の創出を目指します。

四点目は、「子育て支援及び教育環境の整備」であります。少子化対策及び教育の充実は過疎化対策とともに、村の活性化を図る上で重要、かつ緊急の課題であります。これまで実施しております定住促進対策について、次のような見直しを行い、子育て支援と教育費などの負担軽減に取り組みます。

一つ目に、出産祝金及び満6歳未満の育児助成金を増額するとともに、現行、乳幼児のみの医療費助成を中学校卒業時まで

無料化するほか、保育所の延長保育を継続するとともに、土曜保育の年度内実施など、子育て支援を強化します。

二つ目に、高校生通学バス助成金を全額助成とし、保護者の負担を軽減します。

教育環境の整備としましては、平成二十三年度開校する新中学校の教育環境の充実に努めるとともに、単独校として残る小学校の教育活動の支援を強化して参ります。

五点目は、道路交通網、情報通信網、生活環境の整備促進であります。

主要地方道・名瀬瀬戸内線のトンネル化を推進し、通勤、通学の時間短縮や輸送など、経済性の向上を目指します。

また、農業をはじめフォレストポリスなど観光の拠点でもある福元地区と集落を結ぶ村道の整備促進で、農林業や観光など地域の活性化に努めます。

デジタル放送完全移行に対応する、機器の更新に対する助成を行うほかに、西部地区のインターネット高速通信網を整備し、村内全域、等しく文化情報が享

受出来るようにします。

また、東部地区の集落排水事業の早期導入による、快適で衛生的な生活環境の整備促進を図ります。

六点目は、「生き生き、安心、安全な村づくり」であります。

住み良い村づくりには、健康が大切であります。そのために、各種検診の受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療など村民の健康増進に努めます。

村の高齢化の進行は、国・県を大きく先行しており、とりわけ高齢者対策は重要な課題であり、介護予防事業を積極的に推進し、在宅介護の充実など高齢者福祉の向上に努めます。

又、消防施設の整備を進めるとともに、自主防災組織の研修や訓練の充実など防災体制を強化し、安心して暮らせる災害に強い村づくりを進めます。

そして七点目は、「ふるさと納税の推進」であります。

大和村を愛する郷土出身者へのPR活動を実践します。このことは、ふるさと納税の推進のみならず、各地の村出身者との情報交換による新たな連携の構

築にも役立つものと期待をしております。

以上村政に対する所信の一端とその概要を述べさせていただきました。

これらのことを実現していくために、私は村長として全力で取り組んで参りますが、私一人の力で出来るものではございません。職員にやる気を起こさせるのも私の職責であると思っております。

私はもとより、職員の努力・意識改革は勿論であります。議会の皆様をはじめ、村民の皆様にもご理解をいただき、住み良い村づくりに、村民協働の精神で行動をして頂くことが大切なことだと考えております。

終わりに、村民の代表であります議会の皆様のご指導・ご提言などを頂きながら、職員とともに所期の目的を達成するため、全力で諸政策を進めて参る決意でありますので、議会の皆様のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

平成二十一年九月二十九日

大和村長 伊集院 幼

第18回ひらとみ祭り

8月29日(土曜日)に
ひらとみ祭り実行委員会
(大和町連合青年団) 主催
による「第18回ひらとみ祭
り」が思勝港湾一帯で開
催されました。
午前10時から舟漕ぎ

競争には、多くのチームが
参加し、エンガの部(男子)
では、潮どき丸、メラブの
部(女子)では、ぶうたな
あまんぎやるすが、集落の
部では、大柵青壮年団がそ
れぞれ優勝しました。

また、夕方からのステー
ジでは、保育園児のお遊戯
や島唄などがあり最後には
夜空を彩る花火が打ち上げ
られました。

会場には、住民や出身
者、近隣市町村からも大勢
訪れ奄美最後の夏祭りとな
る「ひらとみ祭り」を楽し
んでいました。



新型インフルエンザの 予防等のための10か条

～うつさず、うつらず、そして早めの受診～

新型インフルエンザに対して、ほとんどの方が免疫が無く、インフルエンザが発生しない夏場でも感染しやすい状況が続いております。

今後、さらに流行の拡大が懸念されており、この10か条を参考に感染予防等に取り組みましょう。



(感染の予防)

1. 手洗い、うがいを励行しましょう。特に、手洗いは石けんを使って、丁寧に行いましょう。
2. 日常生活において、清潔でない手で顔に触れないようにしましょう。
3. 流行したら、なるべく外出は控え、人混みを避けましょう。人混みではマスクを着用しましょう。
4. 規則正しい生活やバランスの取れた食生活などで体力や抵抗力を維持しましょう。

(睡眠・休養・栄養を十分に)

(咳エチケットで飛沫の拡散防止)

5. 咳やくしゃみが出るときは、マスクを着用しましょう。
できるだけ人から1～2m以上離れたり、人のいない方に顔を向けましょう。



(受診のしかた)

6. 発熱やせき等があったら早めにかかりつけ医に相談し受診しましょう。
7. 受診する場合、直接受診せず、かかりつけ医に電話をして、受診のしかたを聞いてください。

(受診の際は必ずマスクを着用)

※かかりつけ医がいない人は、保健所の発熱相談センターに受診先などを問い合わせてください。

8. インフルエンザにかかると重症化する危険性が高いとされる人は、事前に受診のしかたやインフルエンザの持病への影響などについて、かかりつけ医に相談しておきましょう。

※事前に相談が必要と思われる方

- ・妊婦、乳幼児、高齢者の方
- ・糖尿病や呼吸器、心臓、腎臓、などに病気を持たれている方
- ・その他、免疫機能低下が懸念される病気を持たれている方

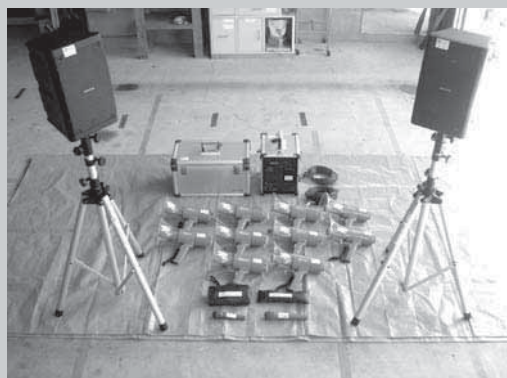


(自宅療養のしかた)

9. インフルエンザにかかってしまったら、医師の指示に従うとともに、外出すると他の人にうつしてしまうので、できるだけ外出を控えましょう。
10. 熱が下がっても、その日から少なくとも2日経過するまで自宅で過ごしてください。

お問い合わせ先：役場保健福祉課

平成 21 年度ふるさと 消防団活性化助成事業により「移動音響装置一式，サイレン付メガホン 10 台」が整備されました。



この事業は財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源としてふるさと 消防団活動に助成を行うことで，地域住民の消防団活動に対する認識を深め，消防団活動の健全な発展を図るとともに，宝くじの普及広報としておこなわれる事業です。

この事業は宝くじの助成金で整備されています。

今回，整備された移動音響装置一式（アンプ，チューナー，マイク，アンテナ，スピーカー等）は大和消防分駐所に保管しています。各集落での防災・救急訓練，行事等の音響設備として貸し出しができますので借用時には大和消防分駐所まで連絡してください。

また，サイレン付メガホンは各集落の消防格納庫へ配備します。災害等の緊急時に使用してください。

お問い合わせ先：消防分駐所 0997-57-2219



**宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に役立てられています。

AED（自動体外式除細動器）を設置しました。

平成 21 年度安心安全実現事業により，村内 7 箇所に AED（自動体外式除細動器）を設置しました。

設 置 場 所	台 数
大和小中学校	1
大和小学校湯湾釜分校	1
大棚小中学校	1
名音小中学校	1
今里小中学校	1
大和村役場庁舎	1
特別養護老人ホーム「大和の園」	1

設置場所は次のとおりです。

「突然の心停止」AED は，万一の事態が発生した際にはその場に居合わせた人が自由に使えるようになっています。

今後，AED の使用等について講習会を開催していく予定です。

お問い合わせ先：役場総務企画課



ご存じですか！「地域活性化定住促進条例」

大和村では定住促進により、村の活性化と住民福祉の向上を図ることを目的として次のような助成制度を実施しています。

●新築住宅助成金	村内に床面積が、50平方メートル以上の住宅を新築された方に対し、20万円を交付いたします。
●出産祝金	村内に定住し出産した方に対し、出生児1人につき20万円を交付いたします。
●育児助成金	村内に居住し、満6歳に達するまでの児童を養育している方に対し、児童1人につき月5千円を交付いたします。
●高校生通学バス助成金	村内に定住しバス通学をしている高校生に対し、3ヶ月定期購入額の3分の2の額を助成いたします。
●里親助成金	村外から村内の学校に転校を希望する児童生徒を受け入れ、里親となる方に対し、月30,000円を助成いたします。

※どの制度も本人からの申請が必要です。また、申請には期限がありますので、該当される方はお急ぎ申請してください。

《お問い合わせ先》

◆新築住宅助成金	役場住民税務課
◆出産祝金	役場住民税務課
◆育児助成金	役場住民税務課
◆高校生通学バス助成金	役場住民税務課
◆里親助成金	役場総務企画課

土地月間

10月1日-10月30日
「住むまちの明日を
みつめて 土地活用」

10月は土地月間です。また10月1日は土地の日です。

土地は限られた貴重な資源です。

将来の子供たちのために、また、明日の豊かな暮らしのためにも、土地の有効利用が大切です。この機会に、豊かで安心できる、住みよい社会を築いていくために、土地の有効利用について考えてみませんか。

お問い合わせ先：役場総務企画課

九州統一

マイバッグキャンペーンを実施します。

期間：10月1日（木）～10月31日（土）

県では、昨年に引き続き、九州7県（沖縄県を除く）共同で「九州統一マイバッグキャンペーン」を実施します。

買い物の際に、レジ袋を自粛し、マイバッグを利用する行動が、ごみの減量化や二酸化炭素の削減につながります。

この機会に、身近な買い物を通して地球の環境について考えてみましょう。

※レジ袋（LLサイズ）1枚あたり、約60グラムの二酸化炭素の排出量を削減できると言われています。



（お問い合わせ先）

県庁廃棄物・リサイクル対策課
電話 099-286-2594

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度 (パーキングパーミット制度)が始まります。

鹿児島県では、障害のある方や高齢の方、妊産婦など歩行が困難な方が身障者用駐車場を利用しやすくするために、県内共通の利用証を発行する「鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)」を平成21年11月から始めます。

利用証は、ハートピアかごしま及び地域振興局・支庁等において、交付を行っております。 【利用証】

また、利用証をお持ちでない方々につきましては、当制度の趣旨を御理解の上、身障者用駐車場に駐車しないでいただきますよう御協力をお願いします。

なお、交付対象者・申請方法・申請窓口等につきましては、県のホームページを御覧いただくか、県庁障害福祉課へお問い合わせください。

お問い合わせ先

県庁障害福祉課 099-286-2746



奄美地域の脳卒中医療連携体制に係る「医療機能の基準及び医療機能を担う医療機関一覧」について(お知らせ)

県では、地域住民が、いつでも、どこでも安全で安心な質の高い医療サービスを受けられるよう、地域の限られた医療資源を有効活用し、医療機関等の連携による切れ目のない医療提供体制の整備を進めております。

奄美地域におきましては、「奄美保健医療圏地域医療連携計画」を平成21年3月に策定するとともに、県のホームページに奄美地域の脳卒中医療連携に係る応急施設・急性期施設・回復期施設・維持期施設・かかりつけの施設について「医療機能の基準及び医療機能を担う医療機関一覧」を公表しました。

詳細については、県のホームページをご覧ください。
アクセス方法は、以下のとおりです。

- ① 鹿児島県のホームページから「県政情報」県の計画を開く
 - ② 「健康・福祉」健康・医療を開く
 - ③ 鹿児島県保健医療計画を開く
 - ④ 「地域医療連携計画」地域から探すを開く
 - ⑤ 「奄美保健医療圏」脳卒中を開く
- 脳卒中地域医療連携に係る医療機能の基準及び医療機能を担う医療機関一覧が表示される

お問い合わせ先

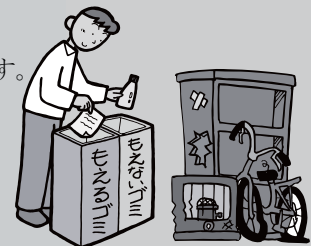
鹿児島県大島支庁

(名瀬保健所) 0997-52-5411

窓口：勇、岩元

名瀬クリーンセンター持込みごみ処分手数料の 改定について（お知らせ）

平成 21 年 10 月 1 日より、持ち込みごみ処分手数料の改定を下記のとおり行います。
今後、ごみの減量化・分別収集にご協力くださいますようお願いいたします。



記

1. 実施時期……平成 21 年 10 月 1 日（木）より

1. 料金表（下記参照）

処分手数料

（消費税 5% 込み）

番号	重さ（kg）	改定前		改定後	
		可燃ごみ 不燃ごみ	粗大	可燃ごみ 不燃ごみ	粗大
1	0 ～ 90	無料	無料	150	310
2	100 ～ 190	260	520	280	570
3	200 ～ 290	520	1,050	560	1,150
4	300 ～ 390	780	1,570	850	1,730
5	400 ～ 490	1,050	2,100	1,130	2,310
6	500 ～ 590	1,310	2,620	1,410	2,880
7	600 ～ 690	1,570	3,150	1,700	3,460
8	700 ～ 790	1,830	3,670	1,980	4,040
9	800 ～ 890	2,100	4,200	2,260	4,620
10	900 ～ 990	2,360	4,720	2,550	5,190

※これ以上の重量については名瀬クリーンセンターまでお尋ねください。

注意

※分別されたごみについては、指定袋に
すべて入っていたら、混載でも可燃ご
み・不燃ごみの料金となります。

※可燃ごみ・不燃ごみでも指定袋に入
っていない場合は、粗大ごみの料金とな
ります。
指定袋に入っていないものと入っているも
のの混載も粗大ごみの料金となります。

※搬入時間（月曜日～土曜日）

※年末は変更有り

8：30～12：00

13：00～16：45

お問い合わせ先

名瀬クリーンセンター TEL 0997-52-9766

役場住民税務課 TEL 0997-57-2111

【警察の相談窓口】被害相談窓口のご案内『11月25日（水）～ 12月1日（火）は「犯罪被害者週間」です。』

- 奄美警察署（警察安全相談係）
TEL：0997-53-0110（内線 224）

- 警察総合相談電話
TEL：099-254-9110
#9110（プッシュホン）

- 性犯罪被害110番
TEL：099-206-7867

- 企業対象暴力相談電話
TEL：099-255-0110

- ヤングテレホン
TEL：099-252-7867

- 生活経済相談電話
TEL：099-258-7940

【警察以外の相談窓口】

- 社団法人かごしま犯罪被害者支援センター
TEL：099-226-8341

- 鹿児島県犯罪被害者等支援総合窓口
（県生活文化課）

- 鹿児島県暴力追放運動推進センター
TEL：099-224-8601

- カダヤル 0120-491581

- 鹿児島県交通安全活動推進センター
TEL：099-269-4493



ひとりでお悩みではありませんか。

困っていること、不安なこと、手助けの必要なことなど、
あなたの心の扉を開いて、何でもお気軽にご相談くださ
い。被害者の方はもちろん、ご家族やご友人からのご相
談も受け付けています。

また、警察だけでは対応できないことについては、専
門の機関をご紹介しますので、どこに相談したらよ
いかわからない場合にも、警察の相談窓口をご利用くだ
さい。

秘密は守ります。

私たちは、あなたとご家族が安心して暮らせるように、
支援致します。

防災無線戸別受信機は事
業所等へも設置します。
新しいデジタル方式防災無線
は、平成 21 年 11 月の運用開始を
めどに、整備を進めているとこ
ろです。そこで、新しい防災無
線戸別受信機を全世帯に設置し
ているところです。
また、併せて事業所等への設
置も行うことになっております。
事業所等で防災無線戸別受信
機の設置を希望される方は、御
連絡ください。
お問い合わせ先：役場総務企画課

「まほろば振興券」1世帯当たりの 購入限度額を3万円から5万円に引き上げました！



- 大和村では、5月25日から、20%のプレミアム（割り増し）をつけた村内共通商品券「まほろば振興券」を販売中です。500円券が12枚綴りの1冊を5,000円で購入することができます。（5,000円で6,000円分の買い物ができます）
- これまで、1世帯あたりの購入限度額は、30,000円分（6冊）まででしたが、10月1日から50,000円に引き上げて販売しています。
- 既に、30,000円分購入された世帯も、新たに20,000円分購入することができます。
- 「まほろば振興券」の販売期間は、来年の1月20日までとなっておりますが、売り切れ次第終了となりますので、お急ぎお買い求め下さい。
- 「まほろば振興券」の使用期間は、来年の1月31日までとなっておりますので、計画的に使用して下さい。
- 期間終了後、おたのしみ抽選会を実施しますので、お手元の「抽選券控え」は捨てないようお願いいたします。

お問い合わせ先：役場総務企画課

NOSAI（農業共済）制度をご存じですか？

本制度は、農業者が不慮の事故に因って受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とする、国を挙げた公的救済制度です。

《NOSAIの7つの事業》

① 農作物共済

当組合におきましては水稻が対象です。風水害をはじめとするあらゆる自然災害や病虫害、鳥獣害により減収したとき、共済金をお支払いします。

② 家畜共済

対象は牛、馬および豚です。それぞれの種類ごとに、飼養している家畜を全て加入していただく、包括加入方式となっています。加入している家畜が死亡したり廃用になったとき、またケガや病気で治療を受けたときに共済金をお支払いします。

③ 果樹共済

当組合におきましてはスモモが対象です。風水害をはじめとするあらゆる自然災害や病虫害、鳥獣害により減収したとき、共済金をお支払いします。

④ 畑作物共済

当組合におきましては、さとうきびが対象です。風水害をはじめとするあらゆる自然災害や病虫害、鳥獣害、火災により減収したとき、共済金をお支払いします。加入方法は、農家単位で損害を補填する全相殺方式で、農家ごとに耕作される全てのほ場が対象となります。

⑤ 園芸施設共済

自然災害などで、ビニールハウスやガラス室などの施設が被害を受けたときに、共済金をお支払いします。施設本体の他に、施設内で栽培されている農作物、温湿度調節・換気施設等の附帯施設、損害を受けた施設の撤去費用にも加入できます。

⑥ 建物共済

建物共済では、住宅をはじめ納屋・畜舎などの付属建物と、建物内に収容されている家具類・農機具（収納中の事故に限る）の被害に対して共済金が支払われます。火災などを対象とした火災共済と、火災のほかに自然災害も対象とする総合共済があります。一年ごとの契約なので掛金が安く、物価変動に応じて契約内容の変更ができることが特徴です。

⑦ 農機具損害共済

自走式の農機具（一部の機種を除く）・乗用トラクターに装着するアタッチメントが加入できます。農作業を目的とした稼働中、または格納中に被った火災・鳥獣害、台風などの自然災害や接触・衝突、墜落・転覆、異物の巻き込みによる損害などに対して共済金が支払われます。

くわしくは、お近くのNOSAIまで！

《加入のお申し込み・お問い合わせ先》



大島農業共済事務組合（NOSAI 大島）【本所】奄美市笠利町中金久162-2

TEL 0997（63）2442

《ホームページアドレス》 <http://www.nosai-net.or.jp/>

Information

緊急防災情報メール配信サービスを開始します(利用者募集)

このサービスは、防災無線の整備と併せて行うものです。村民の防災対策にお役立ていただくため、台風情報などの気象情報(防災情報)などを、お持ちの携帯電話やパソコンメールで通知するものです。サービス開始は、11月頃の予定です。

サービス開始に併せて利用者を募集します。

サービスを利用するには、メールアドレスを登録していただく必要があります。メールアドレスは、携帯電話、パソコンどちらからでも登録可能です。

サービス登録 http://www.bosai.vill.yamato.lg.jp/mail_Service.asp

携帯からも登録できます。 <http://www.bosai.vill.yamato.lg.jp/m/>



お問い合わせ先: 役場総務企画課

地デジ(地上デジタルテレビ放送)についての説明会を開催します。

今のアナログテレビ放送は、2011年(平成23年)7月24日に終了します。現在、お持ちのアナログテレビでは今のままでは見られなくなります。

新しい放送(地デジ)を見るためには、準備が必要です。

この地上デジタル放送の必要性や対応方法等について、高齢者や障害者を含めた村民全般を対象に、総務省が説明会(無料)を、次の日時に開催します。ぜひ、お近くの会場にお越しください。それぞれの説明会では、可能な限り個別の相談にも応じます。

地デジ説明会

実施日	会場	時間
11月13日(金)	湯湾釜公民館	10:00 ~
	大和浜公民館	14:00 ~
		17:30 ~
	大棚公民館	14:00 ~
		17:30 ~
	戸円公民館	10:00 ~
	名音生活館	10:00 ~
	今里公民館	14:00 ~
		17:30 ~



お問い合わせ先

「デジサポ鹿児島」電話 099-812-8001

役場総務企画課 電話 0997-57-2111

YAMATO



こせきの窓

(9月1日現在)

人口 1,796人
男 847人
女 944人
世帯 900戸

およろこび

平成21年7月1日から8月31日までに届けられた方です。

山下 慧人^{けいと}

父(宗 範)

(今 里)

母(さおり)

久保 渉真^{しょうま}

父(大 悟)

(大 棚)

母(美 鈴)

すこやかに育ってください。

ご結婚おめでとう

國副 正勝

(名 音)

織田喜代香

(名 音)

いつまでもお幸せに!!



ご冥福をお祈りします

福田 豊次様(103) 戸 円

窪山 義次様(82) 大 棚

泉 富治様(70) 大和浜

香典返しお礼

※次の方から、村社会福祉協議会へ香典返しとして、ご寄附をいただきました。

福田 利市様(故 福田 豊次

窪山 キヨ様(故 窪山 義次

泉 ユキ子様(故 泉 富治

元気です

満一歳になりました

平成20年5月1日から平成20年8月31日までの

間に誕生されたお子さん達です。

ちようど満一歳を迎えました。

親が子に寄せる期待と夢は大きいものです。

また、過疎の「大和村」もこの子どもたちの成長を祈っています。

すくすくと

育て

玉こがね

ほでてたになれ

島の宝

ご紹介しましょう



元山 ひなた 陽ちゃん
文寿(大棚)



中川路 まみ 万緑ちゃん
和孝(今里)



登喜 みのる 実琉ちゃん
政栄(今里)



林下 つむみ 紬美ちゃん
清志(大棚)